

第60回全日本女子剣道選手権大会県予選会実施要項

- 1 日 時 令和3年7月4日(日) 午後12時50分開館
2階観覧席東側入口より入館
- 2 場 所 ALSOK ぐんま武道館 大道場
- 3 受付要領 受付時間:午後1時から午後1時30分
受付時に持参する物:支部名の名札、面マスク、マウスガード
紅白目印、群剣連行事参加チェック票
及び竹刀(竹刀の検査)
- 4 参加資格
令和2年4月30日以前から本予選会参加時まで、引き続き群馬県剣道連盟の登録会員であること。
年齢は満18歳以上とし、段位の制限なし。
(年齢計算は、令和3年4月1日を基準とし、平成16年4月1日以前に生まれた者、高校3年生は出場可)
優勝者は、9月19日奈良県で開催される本大会に出場する。
☆予選会出場は1か所とする。違反した者は出場を取り消す。
※高校生の竹刀も一般の基準(本大会基準)とする。
- 5 試合方法
 - (1) 試合・審判規則
全日本剣道連盟試合・審判規則・同細則及び主催大会実施にあたっての感染防止ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)による。
 - (2) 試合方法はトーナメント戦又はリーグ戦とする。
 - (3) 試合は3本勝負、試合時間は5分間とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。
- 6 表 彰 優勝(1位)、2位、3位(2名)を表彰する。
- 7 申込方法 参加希望者は、各所属支部へ各所属支部締切日までに申し込むこと。
- 8 参加費 1名1,000円(参加者は、各所属支部の納入方法により各所属支部へ納入すること)
- 9 その他
 - (1) 無観客で行う。
 - (2) 傷害保険は群馬県剣道連盟で加入する。
 - (3) 組合せ及び審判員の委嘱は群馬県剣道連盟で行う。

- (4) 大会当日は自宅で検温のうえ「群剣連行事参加チェック票」に必要事項を記載し、受付時に提出すること。
- (5) ALSOK ぐんま武道館に入館する際、マスクを着用し、検温をうけること。
37度以上の者は入場できない。
- (6) 入館後は別添「見取図」のとおり入館経路に沿って入館すること。
- (7) 竹刀検量について、検量時の持参竹刀は3本までの本数制限となるので、あらかじめ各自、竹刀基準を確認・点検してから持参すること。
竹刀検査は、全日本剣道連盟竹刀検査基準器にて実施する。
- (8) 剣道具については、検査は実施しないが、あらかじめ各自、全日本剣道連盟の剣道用具安全基準の検査要領の剣道用具確認証検査項目（群剣連のホームページに記載あり）を確認して、基準に適用する剣道具にて参加すること。
- (9) ウォーミングアップを含め、面を着装する場合は必ず面マスク及びマウスシールドを着装すること。（鼻だし禁止）
- (10) フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・手指消毒を励行し、新型コロナウイルス感染症対策を万全にすること。
- (11) 群馬県剣道連盟で撮影した写真が、新聞や群馬県剣道連盟ホームページ等で公開されることがある。
- (12) 新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合等で大会を中止する場合は群馬県剣道連盟ホームページに掲載するほか、各支部に通知する。

群剣連行事参加者チェック票

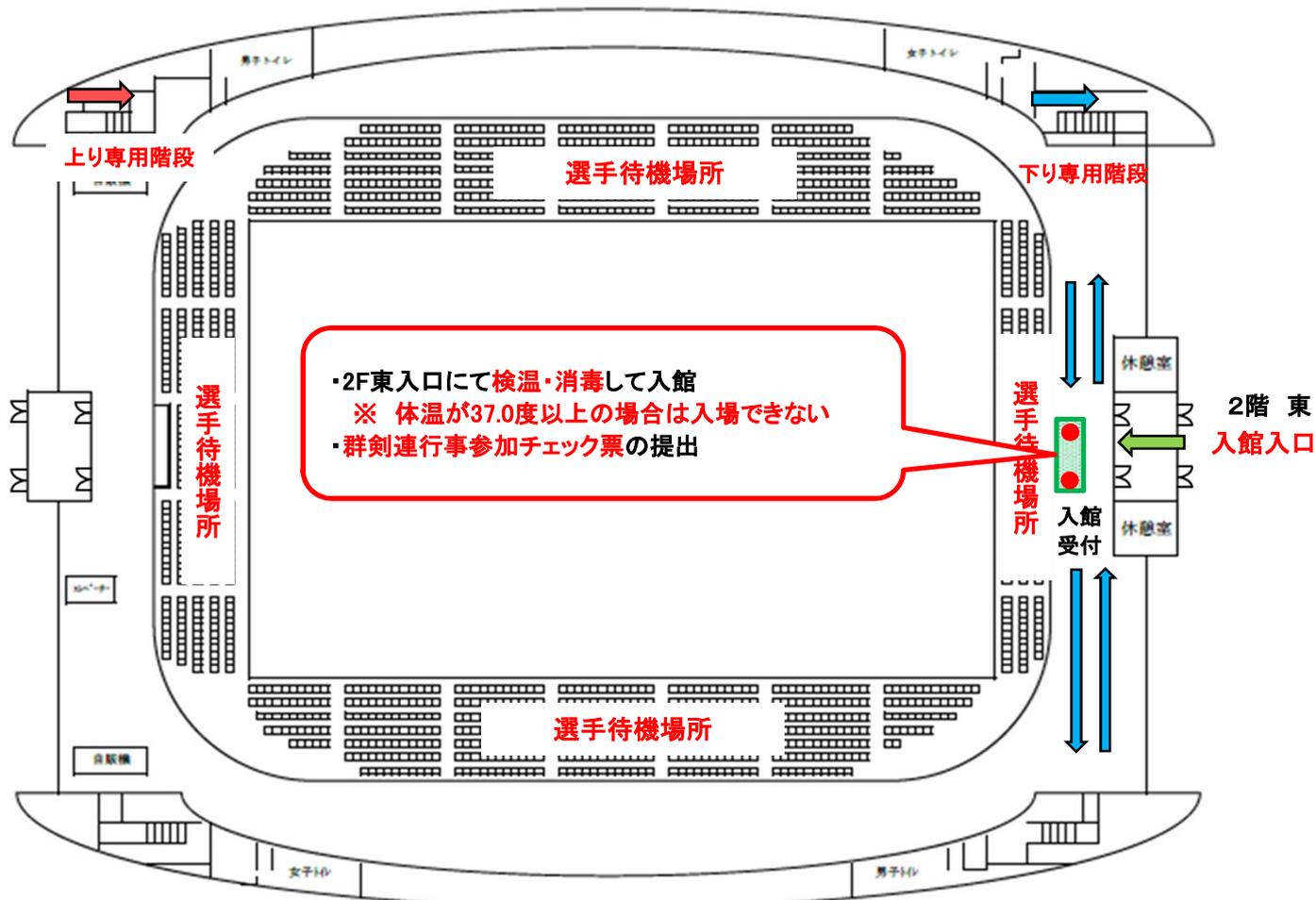
令和 年 月 日

①	所属 支部 _____		
	住所 _____		
	氏名 _____		
	連絡先 _____		
②	受付時の体温 _____ 度		
③	当日の自宅等での検温	なし	あり
④	体温が37度以上	ある	ない
⑤	基礎疾患について 糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方	ある	ない
⑥	⑤であると答えた方 主治医の承認について 主治医名 _____	ない	ある
⑦	咳、咽頭通など風邪のような症状	ある	ない
⑧	体調について	悪い	良い
⑨	同居の家族や身近な知人に感染が疑われる方が	いる	いない
⑩	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合	ある	ない
⑪	面マスクの持参	なし	あり
⑫	家庭用マスクの着用	なし	あり

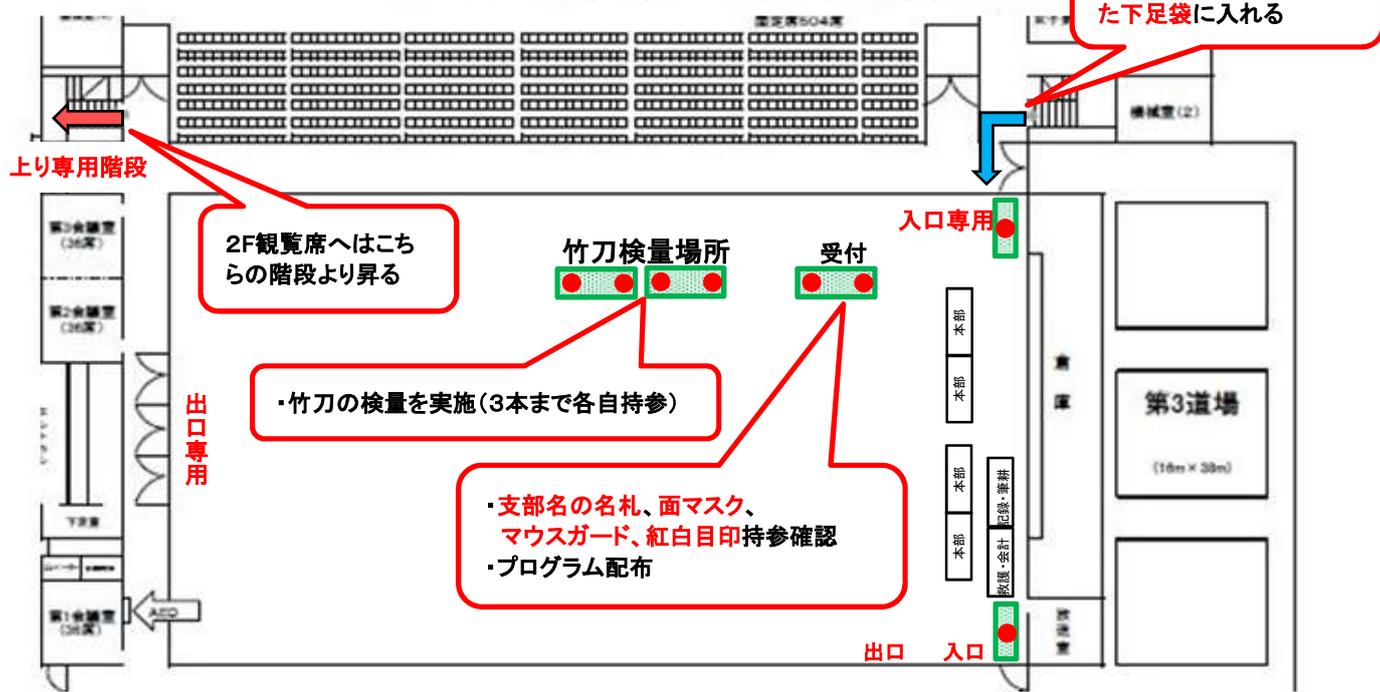
受付者

令和3年度第60回全日本女子選手権予選会 及び 第76回国体成年男子2次県予選会 見取図

ぐんま武道館2階平面図

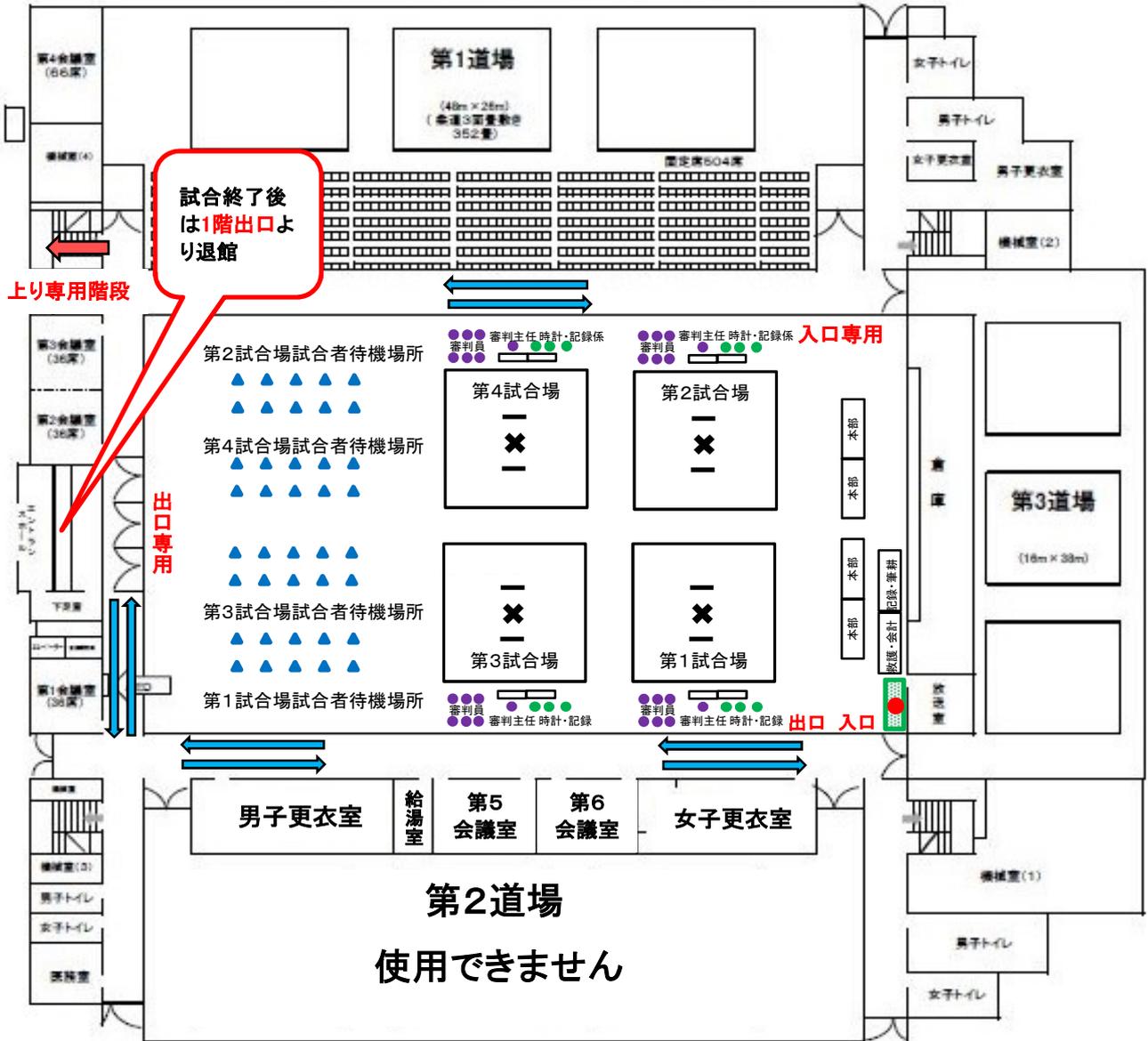


ぐんま武道館 1階平面図



試合会場会場見取図

ぐんま武道館 1階平面図



令和2年2月

剣道用具安全基準の検査要領

1 検査の目的

本大会においては、剣道用具の安全性・公平性の観点から、本大会要項の順守を目的とし以下の要領で検査を実施する。

2 剣道用具確認証の提出及び竹刀計量・検査の方法（手順）

(1) 「剣道用具確認証」の取り扱い

検査員は、監督者または選手から大会で使用する剣道用具についての「剣道用具確認証」の提出を受け、内容の不備等ないことを確認し、竹刀の計量・検査を行う。

(2)竹刀の全長を測定する。

(3)竹刀の重さの計量を行う。

(4)竹刀検査基準器を使用し、先革の直径（対辺値）、ちくとう直径（対角値）、先革長の測定を行う。

①ちくとう部の計測は、弦を外側に向けて計測した後、内側にも向けて計測し、二方向とも計測する。二方向ともに基準値を満たしていない場合は不合格とする。

② ゲージでの計測に支障がある場合は、ノギスにて計測を行う。

(5)竹刀形状の検査を行う。

① 竹刀のささくれ、破損、ビニールテープ等を巻く行為はないか。

② 安全性を著しく損なう加工、形状の変更がなされていないか。

③ 先革、中結(位置 1/4)、弦等付属品の安全性に問題ないか。

④ ちくとう部に安全性を損なう不自然な隙間や大きな隙間はないか。

⑤ 竹刀のちくとう検量計測部位からひと節目、中結部付近、ふた節目の順で、対辺及び対角値が太くなっていく形状で、十分な太さはあるかノギスにて計測する。ただし、明らかに形状に問題のないものは、検量責任者の判断により計測を不要とすることができる。

(6)上記の計量・検査に合格した竹刀（竹刀柄革中央内側）に検印を押す。

3 試合場での確認と処理

(1)竹刀について

- ① 審判主任及び審判員による検印等の確認。
- ② 対戦チームからの疑義の申し立てによる検印等の確認。

※剣道試合・試合審判規則第19条、第36条関係により処理する。

(2)小手について

審判主任及び審判員は目視により確認し、疑義がある場合は審判主任の指示で係員が監督または選手立会いのもと検査を行う。規格外と判断したものについては罰則を設けず、次回以降の出場大会での是正を促す。

対戦チームからの疑義の申し立てについては認めない。

検査の方法は、該当者が肘を付いた状態で手首の可動部分までを測定し、その1/2を以って判断する。

布団部のえぐりの深さは小手ふとん最長部との長さの差が2.5cm以内かどうかで判断する。

(3)面及び剣道着について

面布団の長さ及び剣道着の袖の長さについては試合上の公平性、相手への影響は大きくないと考える。このことから、選手本人の試合での安全確保についての義務は、「剣道用具確認証」の提出を以ってなされていると解釈する。したがって、規格外のものを使用した試合者には、試合終了後、原則、審判主任から監督（登録のない場合は選手）に注意を行い、次回以降出場大会での是正を促す。

(4)当該団体戦または個人戦の第1回目の試合場には、「剣道用具確認証」の写しを備え、検量責任者の確認印を以って剣道用具の使用に関しての資料とし、確認が必要な場合に使用する。第1回目の試合の終了を以って大会本部が回収する。

(5)剣道用具に不備があった場合は、「剣道用具確認証」の内容に誤りがあったと判断し、当該団体（都道府県）の責任において是正するよう書面をもって通知する。

※(2)(3)については、当該団体戦または個人戦の第1回目の試合後のみ確認し、以降の試合での確認、注意を必要としない。

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

〇〇大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に
即し、下記項目の確認いたしました。

日付：_____年 月 日

_____都・道・府・県

選手氏名：_____印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計_____本（大会検査所提出本数）

- 竹刀の長さ（全長）が適正
- 竹刀の重さが適正
- 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- 先から8センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- 先革の長さが適正
- 中結の位置（＝全長の約1/4）が適正
- 各ピース（竹）の間の隙間がない
- 破損・ささくれはない
- 不当な付属品を使用していない
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部）の1/2以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上